

貸借対照表

令和8年3月31日現在
学校法人 総合技術学園
(単位 円)

資産の部	
科目	期末残高
固定資産	1,942,354,912
有形固定資産	1,930,247,104
その他の固定資産	12,107,808
流動資産	159,666,110
資産の部合計	2,102,021,022

負債の部	
科目	期末残高
固定負債	148,423,288
流動資産	188,155,237
資産の部合計	336,578,525

純資産の部	
科目	期末残高
基本金	3,198,601,892
繰越収支差額	△ 1,433,159,395
純資産の部合計	1,765,442,497

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	2,102,021,022
------------------------	---------------

(注記)

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金：学校法人会計基準第38条の徴収不能引当の特例を適用して徴収不能引当金は繰入していない。
賞与引当金：教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
退職給与引当金：期末要支給額は内訳明細を基に計上している。

(2)その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は総平均法による原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

(1)改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく
改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその付属明細書の様式を変更している。

(2)賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。
これにより期首に計上すべき額として特別収支に 4,192,026円を計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額：1,280,545,288円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額：0円

5. 担保に供されている資産の種類及び合計額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。
土地 1,389,841,174円
建物 495,308,286円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額：12,190,500円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に該当する資金を有していない場合その旨と対策
学校法人会計基準第39条の規定により、第4号基本金の組入はない。

8. セグメント情報
設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外に一のみであるため、省略している。

9. 重要な偶発債務：なし

10. 子法人に関する事項：なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項：なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項：なし

13. 学校法人間の財務取引：なし

14. 重要な後発事象：なし

15. その他の財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報
取得価格と時価評価がことなる証券はない。